

福島県工業開発計画
新生ふくしま工業プラン

平成 2 7 年 3 月 策 定

平成 2 9 年 3 月 改 定

福島県商工労働部企業立地課

目 次

第1章 計画策定の趣旨等

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 各種計画との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (3) 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 本県工業の現状と課題

- 1 本県工業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移・・・・・・ 3
 - (2) 本県工業の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (3) 県内の工場立地の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (4) 企業の要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 本県工業を取り巻く社会経済情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (1) 東日本大震災及び原子力災害の発生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 人口減少・少子高齢社会の急激な進行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (3) グローバル化の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (4) 資源・エネルギー確保の不安定化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (5) 産業分野におけるイノベーションの加速化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (6) 高度情報化社会の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 本県工業の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (2) 景気変動に強い産業構造の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (3) 高度産業人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (4) 企業ニーズに対応した産業基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第3章 工業開発の基本目標

- 1 目標年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (1) 工場立地件数等の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (2) 工業に関する数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 3 地域別目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (1) 製造品出荷額等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (2) 付加価値額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (3) 従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (4) 工場敷地面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (5) 工場用水需要量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第4章 工業開発の展開方向

- 1 企業の復旧・復興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

(1)	被災事業者の事業再開・継続への支援	20
(2)	風評の払拭、取引拡大への支援	20
2	新たな時代をリードする産業の創出	20
(1)	再生可能エネルギー関連産業の育成・集積	20
(2)	医療関連産業の育成・集積	22
(3)	ロボット関連産業の育成・集積	23
(4)	航空宇宙関連産業の育成・集積	23
3	輸送用機械・電子デバイス関連産業等の振興	24
(1)	輸送用機械・電子デバイス関連産業の振興と連携支援	24
(2)	ICT関連産業の振興	24
4	ふくしまの地域資源をいかした産業の振興	25
(1)	地域産業6次化の推進	25
(2)	企業の保有技術をいかした新商品開発の推進	25
5	産業クラスターの形成	25
(1)	産学官ネットワークの強化	25
(2)	新たな事業の展開に対する支援	26
6	技術革新の推進	26
(1)	大学の技術シーズの活用	26
(2)	革新的な技術の創造への支援	26
(3)	知的財産戦略への支援	26
7	戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興	26
(1)	戦略的な企業誘致活動の推進	26
(2)	立地企業の振興に向けた支援の充実・強化	27
(3)	企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実	27
8	高度産業人材の育成	28
(1)	技能・技術の高度化	28
(2)	マネジメント力の育成	28
(3)	産業人材全般に共通して求められる能力の育成	29
9	工業を支える基盤の整備	29
(1)	工業用地の確保及び情報発信	29
(2)	工業用水の確保	30
(3)	産業関連施設等の整備	30
第5章 地域別構想		
1	県北地域	32
(1)	地域経済の状況	32
(2)	工業開発の課題	32
(3)	工業開発の方向	32
(4)	工業開発の目標	33
2	県中地域	34
(1)	地域経済の状況	34
(2)	工業開発の課題	34

(3) 工業開発の方向	34
(4) 工業開発の目標	35
3 県南地域	36
(1) 地域経済の状況	36
(2) 工業開発の課題	36
(3) 工業開発の方向	36
(4) 工業開発の目標	37
4 会津地域	38
(1) 地域経済の状況	38
(2) 工業開発の課題	38
(3) 工業開発の方向	38
(4) 工業開発の目標	39
5 相双地域	40
(1) 地域経済の状況	40
(2) 工業開発の課題	40
(3) 工業開発の方向	40
(4) 工業開発の目標	41
6 いわき地域	43
(1) 地域経済の状況	43
(2) 工業開発の課題	43
(3) 工業開発の方向	43
(4) 工業開発の目標	44

第1章 計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨

本県では、福島県工業開発条例に基づき、平成22年3月に福島県工業開発基本計画（工業プラン）を策定し、平成26年度を目標年度として計画的に工業開発を推進してきました。

この間、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う原子力災害により、本県工業は大きな影響を受けました。

このような中で、本県商工労働行政の指針として策定された「福島県商工業振興基本計画－新生ふくしま産業プラン－」の個別計画として、本県工業開発の基本方向と地区別の基本方策を明らかにするため、平成27年3月に新たな「福島県工業開発計画 新生ふくしま工業プラン」を策定しましたが、その後の社会情勢の変化や福島県商工業振興基本計画の見直しに伴い、福島県工業開発計画の見直しを行うものです。

※ 本計画における現状と課題や基本目標については、平成27年3月策定時のままとしております。

（本計画における「工業」は「製造業」とします。）

2 計画の期間

この計画は、平成27年（2015年）度を初年度として、平成32年（2020年）度を目標年度とする6年間の計画とします。

3 計画の構成

計画の構成は次のとおりとします。

第1章 計画策定の趣旨等

本計画策定の趣旨や進行管理等について示します。

第2章 本県工業の現状と課題

本県工業の現状を踏まえながら本県工業開発の課題を示します。

第3章 工業開発の基本目標

本県工業開発の基本目標及び目指す姿を示します。

第4章 工業開発の展開方向

基本目標に向けた施策の展開方向を示します。

第5章 地域別構想

県内方部別の工業開発の方向と施策の目標についてその項目と数値を示します。

4 計画の進行管理

(1) 計画の推進

計画の推進に当たっては、本県工業の担い手である企業を始め、市町村や高等教育機関、研究機関及び商工団体などがそれぞれの役割を十分に認識し、連携した取り組みを進めていくことが求められます。

(2) 各種計画との連携

この計画は、本県商工労働行政の指針として策定している「福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン」の基本的な理念の下に、工業開発の個別計画として策定されたものであり、計画の実施に当たっては、関係計画との連携を図ります。

(3) 計画の進行管理

この計画を円滑に推進していくため、各種施策の進行管理に努めます。

このため、関係機関等との連携を図りながら、県内外の経済社会情勢の動向などに十分留意し、必要に応じて計画の見直しを行うなど弾力的な運用を図ります。

第2章 本県工業の現状と課題

1 本県工業の現状

(1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移

本県の工業を事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額からみると、製造品出荷額等はリーマン・ショック、東日本大震災により大きな打撃を受けたものの緩やかに回復していますが、事業所数及び従業者数は減少傾向が続いています。

なお、本県の工業に関する各数値は東北においては高位にあります。全国的には製造品出荷額等は第22位、付加価値額は第23位と東日本大震災前よりも若干順位を下げています。

図1 本県工業の推移（平成12年～24年）

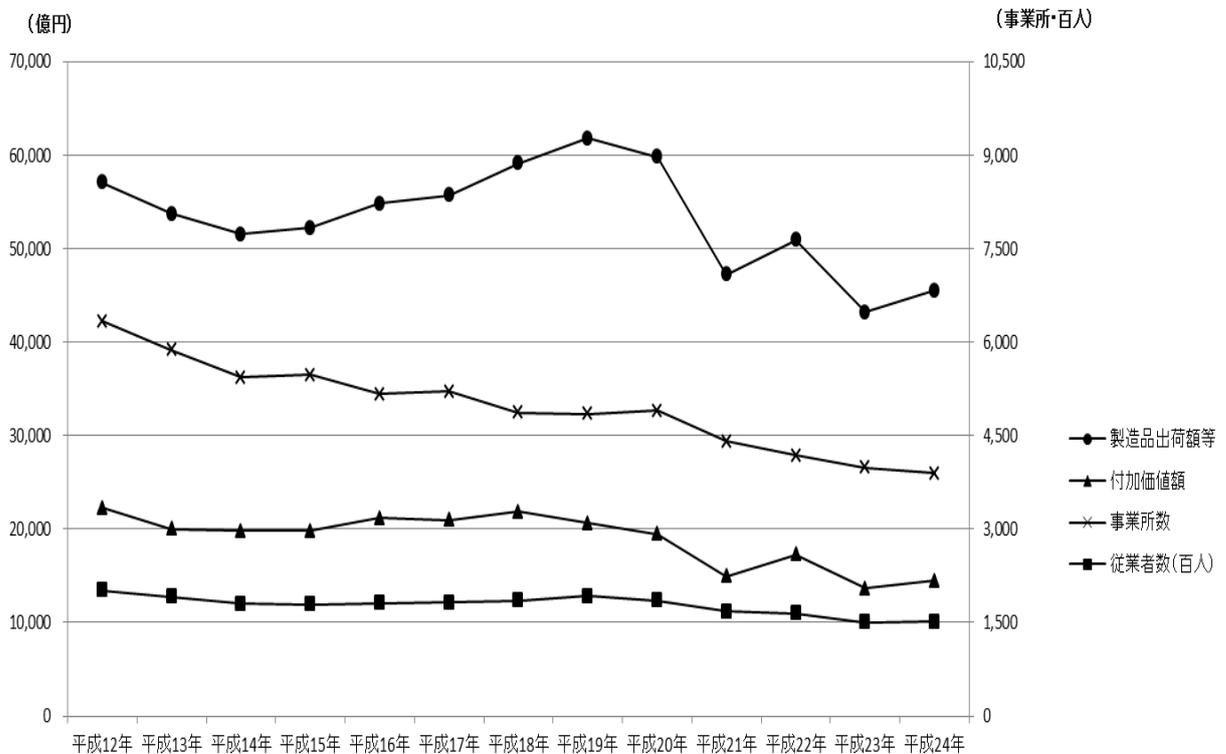


表1 本県の事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び全国に占める割合

		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
事業所数	事業所	6,335	5,870	5,433	5,474	5,166	5,204	4,870	4,848	4,896	4,408	4,186	3,988	3,893
	(割合)	1.86%	1.86%	1.87%	1.86%	1.91%	1.88%	1.88%	1.88%	1.86%	1.87%	1.87%	1.71%	1.80%
従業者数	人	201,627	191,453	179,644	179,415	180,936	182,399	185,391	192,594	184,788	167,581	165,236	150,168	151,481
	(割合)	2.20%	2.16%	2.16%	2.18%	2.23%	2.24%	2.25%	2.26%	2.21%	2.17%	2.16%	2.01%	2.04%
製造品出荷額等	億円	57,087	53,734	51,551	52,204	54,853	55,686	59,147	61,806	59,845	47,245	50,957	43,209	45,526
	(割合)	1.90%	1.87%	1.91%	1.91%	1.93%	1.88%	1.88%	1.84%	1.78%	1.78%	1.76%	1.52%	1.58%
付加価値額	億円	22,263	20,012	19,797	19,780	21,186	20,963	21,885	20,606	19,455	14,959	17,281	13,644	14,447
	(割合)	2.02%	1.94%	2.03%	2.00%	2.08%	1.99%	2.03%	1.90%	1.92%	1.86%	1.91%	1.49%	1.63%

(出典)「工業統計調査」経済産業省

ア 事業所数の推移

事業所数は、全体として減少傾向にあり、平成24年には3,893事業所となり、2,442事業所が減少しています。

なお、全国の事業所数も減少しているため、全国に占める割合は平成12年以降、1.8%~1.9%程度で推移しています。

イ 従業者数の推移

従業者数は、全体として減少傾向にあり、平成24年は151,481人となっています（平成12年比50,146人の減少）。

なお、全国の従業者数も減少しているため、全国に占める割合は平成12年以降、2.0%~2.2%程度で推移しています。

ウ 製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等は、リーマン・ショック及び東日本大震災による大きな落ち込みがあった後、緩やかな回復傾向にあります。東日本大震災前の水準までに回復しておらず、平成24年は4兆5,526億円となっています（平成12年比1兆1,561億円の減少）。

全国の製造品出荷額等に占める割合は、平成12年以降、1.7%~1.9%程度で推移していましたが、東日本大震災後は1.5%台となっています。

エ 付加価値額の推移

付加価値額は、総じて横ばいで推移していましたが、リーマン・ショック及び東日本大震災により大きな落ち込みが見られ、平成24年は1兆4,447億円となっています（平成12年比7,816億円の減少）。

全国の付加価値額に占める割合は、平成12年以降、1.9~2.0%程度で推移していましたが、東日本大震災後は1.5~1.6%台となっています。

表2 産業別の状況

福 島 県

産業分類	事業所数 (事業所)		従業者数 (人)		製造品出荷額等 (百万円)		付加価値額 (百万円)	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
合計	3,893	100.0	151,481	100.0	4,552,605	100.0	1,444,698	100.0
食料品	527	13.5	15,892	10.5	255,298	5.6	84,180	5.8
飲料	83	2.1	1,783	1.2	308,578	6.8	83,641	5.8
繊維	362	9.3	7,757	5.1	50,402	1.1	22,484	1.6
木材・木製品	140	3.6	2,269	1.5	49,348	1.1	15,396	1.1
家具	93	2.4	2,197	1.5	39,499	0.9	12,757	0.9
パルプ・紙	80	2.1	3,246	2.1	153,165	3.4	40,164	2.8
印刷	154	4.0	2,855	1.9	42,998	0.9	19,626	1.4
化学	100	2.6	7,562	5.0	415,648	9.1	155,904	10.8
石油	18	0.5	164	0.1	15,079	0.3	5,923	0.4
プラスチック	230	5.9	8,141	5.4	195,239	4.3	59,739	4.1
ゴム製品	55	1.4	4,819	3.2	164,802	3.6	66,942	4.6
皮革	40	1.0	952	0.6	9,786	0.2	3,272	0.2
窯業・土石	237	6.1	7,265	4.8	195,010	4.3	94,627	6.5
鉄鋼業	60	1.5	2,590	1.7	99,425	2.2	30,952	2.1
非鉄金属	61	1.6	4,204	2.8	171,268	3.8	36,684	2.5
金属製品	368	9.5	10,455	6.9	238,441	5.2	81,515	5.6
はん用機械	106	2.7	5,020	3.3	150,965	3.3	58,807	4.1
生産用機械	300	7.7	7,793	5.1	137,303	3.0	61,265	4.2
業務用機械	130	3.3	8,465	5.6	219,703	4.8	95,956	6.6
電子部品	192	4.9	13,894	9.2	353,796	7.8	103,018	7.1
電気機械	168	4.3	8,495	5.6	215,404	4.7	48,942	3.4
情報通信機械	129	3.3	12,996	8.6	665,045	14.6	140,703	9.7
輸送用機械	126	3.2	10,630	7.0	368,063	8.1	106,404	7.4
その他	134	3.4	2,037	1.3	38,342	0.8	15,799	1.1

全 国

産業分類	事業所数 (事業所)		従業者数 (人)		製造品出荷額等 (百万円)		付加価値額 (百万円)	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
合計	216,262	100.0	7,425,339	100.0	288,727,639	100.0	88,394,666	100.0
食料品	28,852	13.3	1,092,789	14.7	24,301,989	8.4	8,564,960	9.7
飲料	4,373	2.0	100,891	1.4	9,615,437	3.3	2,820,341	3.2
繊維	15,010	6.9	286,148	3.9	3,922,821	1.4	1,555,448	1.8
木材・木製品	6,092	2.8	93,920	1.3	2,223,303	0.8	715,421	0.8
家具	6,101	2.8	96,769	1.3	1,730,851	0.6	644,586	0.7
パルプ・紙	6,382	3.0	186,608	2.5	6,814,766	2.4	2,127,398	2.4
印刷	12,830	5.9	281,104	3.8	5,481,652	1.9	2,407,098	2.7
化学	4,787	2.2	338,327	4.6	26,037,906	9.0	9,710,570	11.0
石油	915	0.4	24,872	0.3	17,077,336	5.9	1,030,108	1.2
プラスチック	13,693	6.3	412,189	5.6	11,106,061	3.8	4,072,873	4.6
ゴム製品	2,698	1.2	111,743	1.5	3,176,725	1.1	1,277,323	1.4
皮革	1,554	0.7	22,643	0.3	349,516	0.1	129,867	0.1
窯業・土石	10,571	4.9	241,997	3.3	6,831,066	2.4	2,779,327	3.1
鉄鋼業	4,542	2.1	219,044	2.9	18,012,099	6.2	2,796,128	3.2
非鉄金属	2,876	1.3	141,696	1.9	8,922,785	3.1	1,917,972	2.2
金属製品	27,951	12.9	572,631	7.7	12,860,722	4.5	5,113,946	5.8
はん用機械	7,491	3.5	319,554	4.3	10,623,791	3.7	3,944,494	4.5
生産用機械	19,944	9.2	544,213	7.3	15,538,575	5.4	5,791,439	6.6
業務用機械	4,475	2.1	202,708	2.7	6,919,256	2.4	2,681,176	3.0
電子部品	4,692	2.2	394,488	5.3	13,337,759	4.6	4,096,775	4.6
電気機械	9,503	4.4	468,807	6.3	14,982,669	5.2	5,164,810	5.8
情報通信機械	1,719	0.8	173,516	2.3	8,622,188	3.0	2,135,894	2.4
輸送用機械	11,038	5.1	945,164	12.7	56,485,808	19.6	15,441,834	17.5
その他	8,173	3.8	153,518	2.1	3,752,559	1.3	1,474,880	1.7

(出典)「工業統計調査(平成24年)」経済産業省

(2) 本県工業の特徴

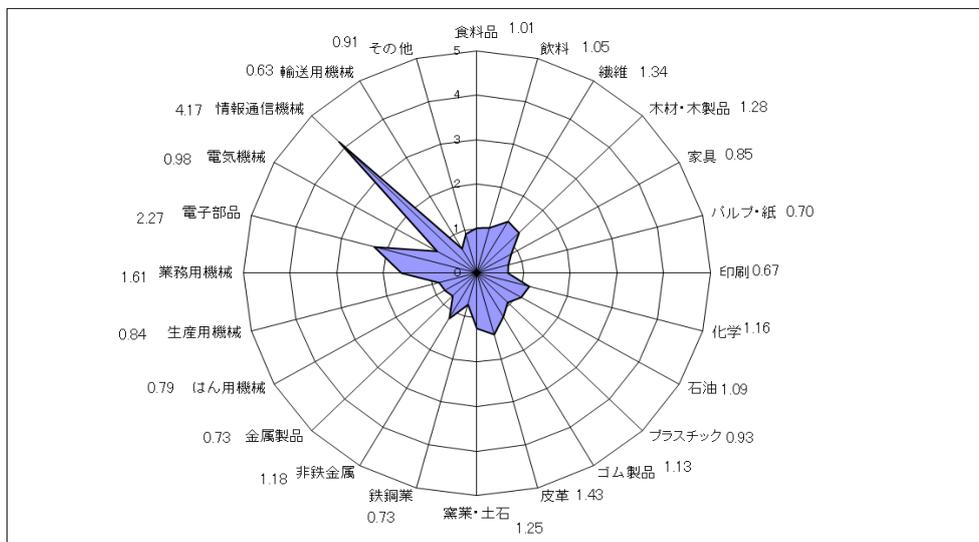
本県工業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額ごとの産業別構成比を特化係数を用いて全国と比較すると、「情報通信機械」、「業務用機械」、「電子部品」、「ゴム製品」などにおいて全国平均より高くなっています。

※ 特化係数とは、産業の業種構成において、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との乖離を示し、地域で特化した業種を見る指標である。(1.00が全国平均)

ア 事業所数

事業所数では、「情報通信機械」が4.17と特に高く、「電子部品」、「業務用機械」などが全国平均よりも高くなっています。

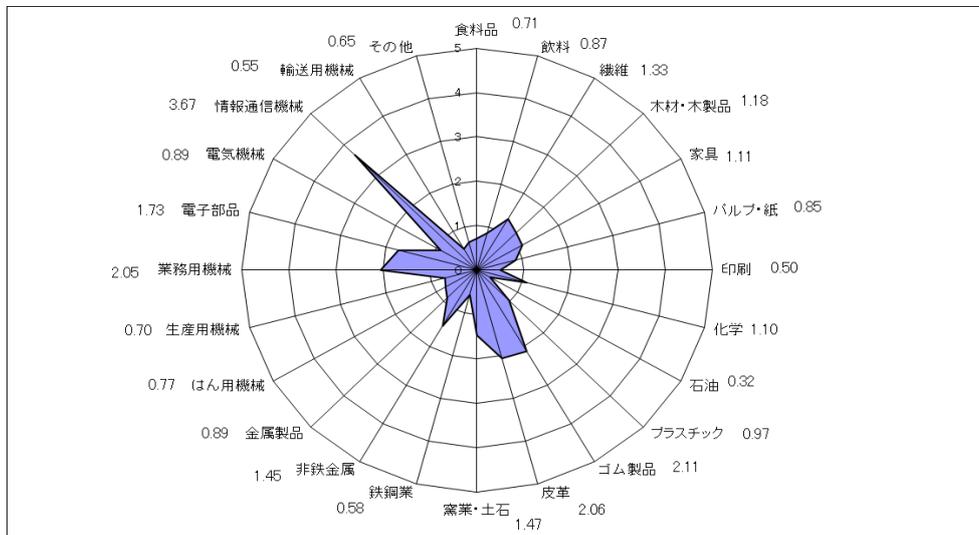
図2-1 事業所数の特化係数



イ 従業者数

従業者数では、「情報通信機械」が3.67と特に高く、「ゴム製品」、「皮革」、「業務用機械」などが全国平均よりも高くなっています。

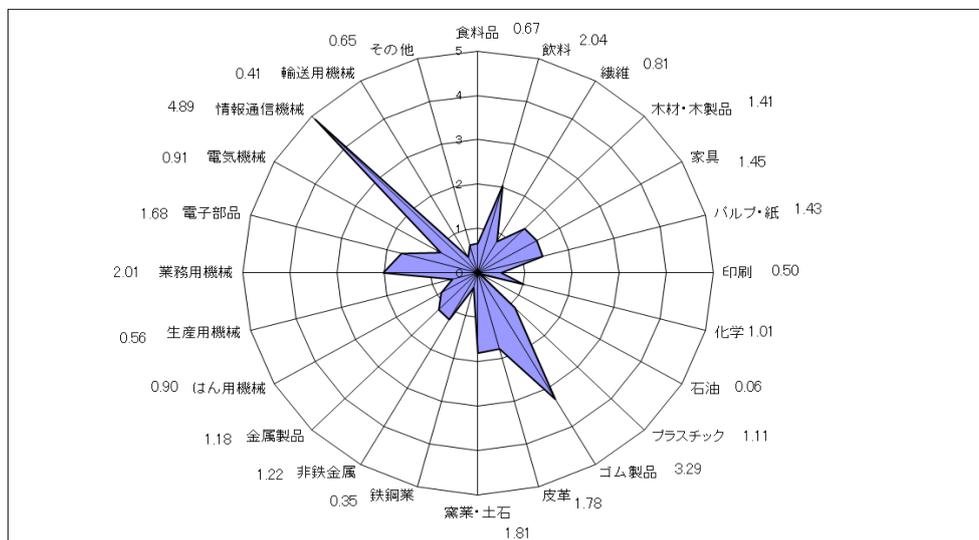
図2-2 従業者数の特化係数



ウ 製造品出荷額等

製造品出荷額等では、「情報通信機械」が4.89と特に高く、「ゴム製品」、「飲料」、「業務用機械」などが全国平均よりも高くなっています。

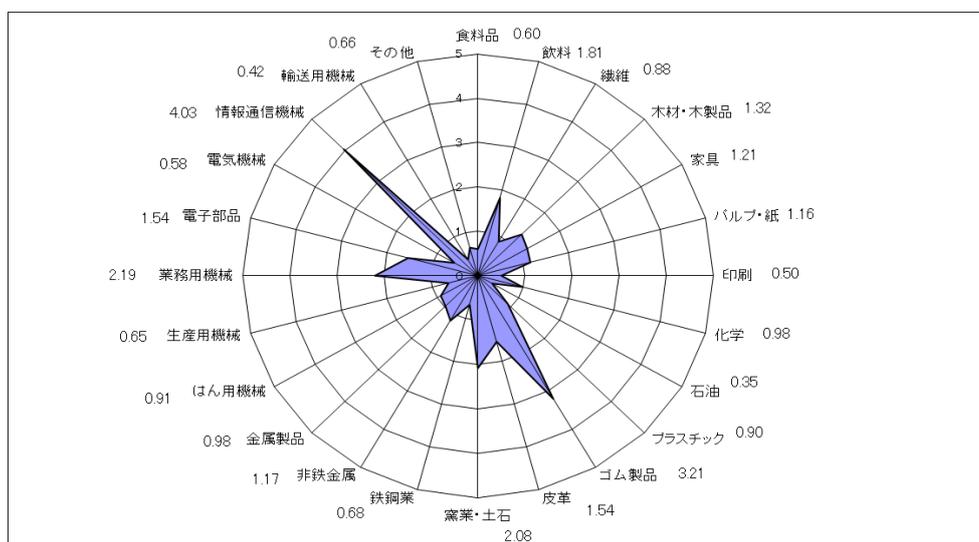
図2-3 製造品出荷額等の特化係数



エ 付加価値額

付加価値額では、「情報通信機械」が4.03と特に高く、「ゴム製品」、「業務用機械」などが全国平均よりも高くなっています。

図2-4 付加価値額の特化係数



(3) 県内の工場立地の動向

福島県工業開発条例に基づく近年の工場設置届出件数は、平成18年、19年には、景気拡大に伴い100件台で推移しましたが、平成20年秋からの世界的な経済危機を機に企業の設備投資が急減し、平成21年は23件となりました。

東日本大震災及び原子力災害により本県産業は大きな打撃を受けましたが、県内において新增設を行う企業に対する企業立地補助金や、福島復興再生特別措置法及び復興特区による課税の特例措置などの充実した支援制度の効果により、平成24年、25年は2年続けて100件超となりました。平成26年は70件となっています。

図3 工場立地件数の推移（平成12年～26年）

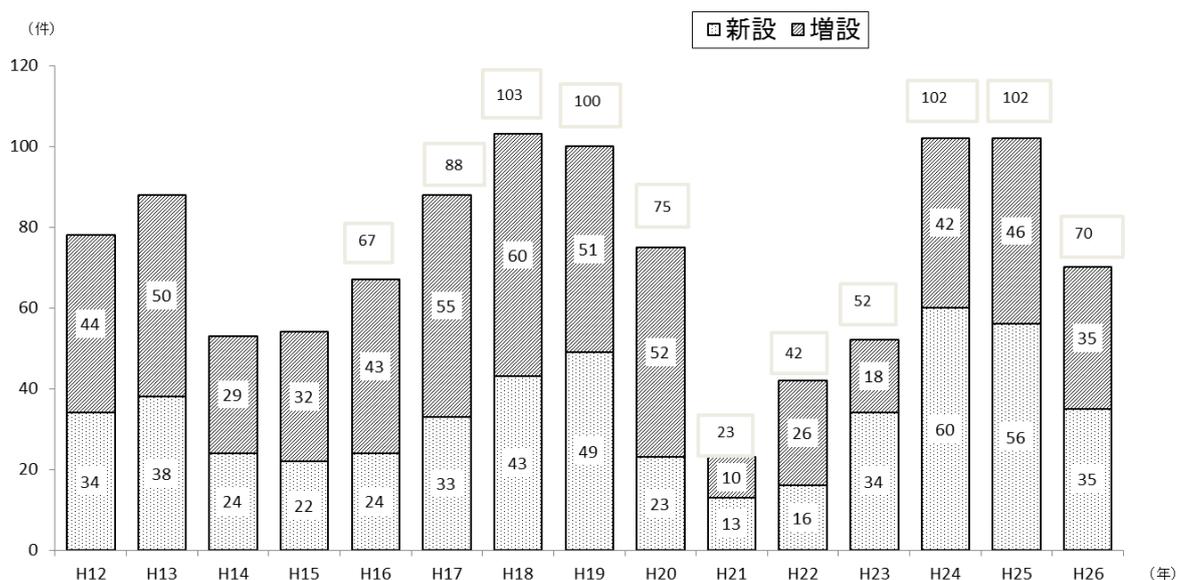


表3 工場立地件数の推移（平成12年～26年）

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
新設	34	38	24	22	24	33	43	49	23	13	16	34	60	56	35
増設	44	50	29	32	43	55	60	51	52	10	26	18	42	46	35
合計	78	88	53	54	67	88	103	100	75	23	42	52	102	102	70

（出典）福島県工業開発条例による工場設置届出件数

(4) 企業の要望

平成25年に県内外の2,200社を超える企業訪問において、県などに対する各種要望としては、「取引拡大」に関するものが最も多く、「人材の育成・確保」を課題とする企業も増えている状況にあります。

表4 企業の要望

内 容	平成25年 (%)	平成24年 (%)
1 取引拡大 例) ・商談会開催要望 ・異業種交流会開催要望 ・ビジネスマッチング推進	26.4	34.0
2 インフラの整備 例) ・道路、鉄道の整備	12.8	7.1
3 人材の育成及び確保 例) ・人材確保が困難 ・従業員の高齢化が進行している	11.7	6.4
4 優遇制度 例) ・補助制度の要件緩和	9.9	16.3
5 情報提供 例) 補助制度等の情報提供	7.2	10.6
6 その他 例) ・電気料金の安定 ・原発事故の風評被害 ・メンタルヘルス対策	32.0	25.6
計	100.0	100.0

企業立地課まとめ

2 本県工業を取り巻く社会経済情勢

(1) 東日本大震災及び原子力災害の発生

- ・ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力災害は、本県に大きな被害をもたらしました。
- ・ 工業については、関連の施設・設備等の被害推計額が約2,198億円にのぼり、平成23年の製造品出荷額等が約4.3兆円と前年に比べ約0.8兆円減少し、平成24年時点で4.5兆円までしか回復していません。
- ・ 原子力災害に伴う風評被害が要因で納入先から取引を中止されるなど、県内の工業製品や加工食品などの取引が減少しました。
- ・ 現在でも避難指示区域内においては、区域内の事業者の多くが事業再開できない状況にあります。
- ・ 避難指示区域内の事業所や工場が県外移転するなど、製造業を中心に事業所や工場が県外に流出しました。
- ・ 今後は、避難指示区域の見直しに伴い、帰還後の事業活動の再開に向けた支援が必要です。
- ・ 原子力発電所関連産業に替わる新たな雇用の受け皿づくりが求められます。

(2) 人口減少・少子高齢社会の急激な進行

- ・ 国内では一層少子高齢化が進行するとともに、本格的な人口減少社会に突入しています。
- ・ 生産年齢人口の減少や我が国経済社会の持続的な発展への影響が懸念されます。
- ・ 本県の人口も平成10年1月の213万8千人をピークに減少し始め、さらに東日本大震災及び原子力災害後の急激な減少により、平成27年1月現在では約193万5千人となっています。
- ・ 東日本大震災及び原子力災害の発生後、若い世代を中心に県外への人口流出が見られました。
- ・ 人口減少や少子高齢社会が進行する中で、生産年齢人口の減少や消費の低下などにより、地域経済の停滞が懸念されます。

(3) グローバル化の進展

- ・ アジア地域が急激な経済発展を遂げる一方、欧州などの先進国における経済停滞などを背景に世界経済は多極化が進行しています。
- ・ 中国を始め、東アジアは高い経済成長を続けているため、同地域を市場として国内企業が多数進出しているほか、同地域は貿易や技術交流、人的交流などを通じ我が国との関係も年々深化しています。
- ・ 本県製造業の中心を担ってきた電機・電子部品産業の海外生産比率が高まっているなど生産拠点の海外展開が進んでおり、国内では研究開発、設計などのマザー機能強化が望まれています。
- ・ 平成24年秋以降、為替は円安方向へ進んでいる状況にあり、今後も、為替相場の変動リスク、電力供給の不安など経営上の制約から、企業の海外展開等を通

して、産業構造が変化していく可能性があります。

- ・ 世界経済の動向や為替相場の変動等が情報通信機械、電子部品、精密機械など外需への依存度が高い県内企業の経営状況に大きな影響を与えており、生産性の向上など外的要因に左右されない経営体質の強化が必要です。

(4) 資源・エネルギー確保の不安定化

- ・ 新興諸国における経済成長等により鉱物資源や石油・天然ガスなどのエネルギー資源の需要が増加しています。
- ・ 電力において、化石燃料の割合が増加し、安定供給と電気料金等のコストの両面でリスクが発生し、経営者に大きな不安が生じています。
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、エネルギー政策をめぐる議論が活発化しています。
- ・ 太陽光発電などの再生可能エネルギーが重要視され、研究と実用化に向けた取組が進められており、今後の更なる技術革新が期待されます。

(5) 産業分野におけるイノベーションの加速化

- ・ 我が国は、技術革新を背景に経済成長を遂げてきましたが、近年、韓国や中国などアジア諸国の激しい追い上げに直面しています。
- ・ 国際的な競争が激化する中、従来型の自社内研究開発だけでなく、国境を越えた企業同士や大学、公的研究機関等との連携による研究開発から事業化まで、国際的な取組が拡大しています。
- ・ 本県では、医療機器及び再生可能エネルギー分野において、研究から事業化まで一貫して支援し、産学官による研究開発が加速するなどイノベーションの動きが見られます。

(6) 高度情報化社会の進展

- ・ ICT（情報通信技術）が企業活動にも急速に浸透しており、情報通信基盤の活用による経営の効率化はもとより、競争力強化のために、ICTを活用した経営戦略は不可欠となっています。
- ・ ICTは今やあらゆる企業活動の基盤となっており、情報通信関連産業は社会全体の基盤として成長が期待されます。
- ・ 本県においては、情報通信関連産業を中心に大学発ベンチャー企業が生まれています。
- ・ ICT分野の企業の戦略的な誘致・集積とともに、県内企業や大学等の連携、協力関係の構築が必要となっています。

3 本県工業の課題

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

- ・ 避難指示区域等を中心に、自らが避難を余儀なくされている、又は取引先が避難していることなどから、未だに事業再開に至っていない事業者が数多くあるため、施設の復旧・整備の促進とともに、一旦避難した事業者の帰還に向けたきめ細かな支援を行うなど、被災事業者の事業再開・継続を図る必要があります。
- ・ また、東日本大震災と原子力災害の影響で、復興に向けて進んでいる本県の実情が理解されず、風評被害が今なお少なからず障壁となっていることから、工業製品等の放射性物質測定を強化し、安全・安心を確保するとともに、事業者の取引拡大を支援するなど、経営の安定を図る必要があります。

(2) 景気変動に強い産業構造の構築

- ・ 本県は、経済のグローバル化の中で成長を遂げてきましたが、その反面、世界的な景気動向の影響を受けやすくなっているため、裾野が広く経済波及効果が大きい輸送用機械や電子デバイス関連産業に加え、今後の成長が期待される再生可能エネルギー関連産業や景気変動に強く付加価値が高いと言われている医療関連産業、県内産業の新たな柱として期待されるICT関連産業やロボット関連産業を重点に育成・集積を図るとともに、県内企業との取引に結びつけることにより、層が厚く力強い産業構造を構築していく必要があります。
- ・ また、生産拠点の集積に加え、研究開発機能の集積や地域とのより強固な結びつきが期待できる本社機能の集積を進めていく必要があります。

(3) 高度産業人材の育成

- ・ 人口減少・少子高齢社会の進行と原子力災害の影響により生産年齢人口が減少する中で、地域産業を力強く支えていくためには、人々の多様な能力を育成するほか、これまで受け継がれてきた貴重な知識、経験、技能を次の世代に継承し、発展させていくとともに、イノベーションの加速化や再生可能エネルギーなど成長産業に対応できる、より高度な知識と技術力を備えた人材の育成を図っていく必要があります。
- ・ また、本県産業の復興を担う若年労働者等の人材の確保を図っていく必要があります。

(4) 企業ニーズに対応した産業基盤の整備

- ・ 企業は競争力確保等のため、生産活動に最も適した立地条件を選択することから、本県が、自治体間の企業誘致競争で優位な立場に立ち、企業立地の推進を図るためには、企業の円滑な生産活動を支える産業基盤に加え、従業員の生活基盤の充実を図るとともに、それを県の内外に効果的にアピールする必要があります。

第3章 工業開発の基本目標

1 目標年次

この計画は、平成27年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とします。

2 基本目標

(1) 工場立地件数等の目標

我が国の製造業は、東日本大震災により企業の生産活動が著しく低下しましたが、各種施策の効果により緩やかに改善してきています。

本県においても、企業立地補助金等の効果により平成24年、25年と2年連続で工場立地件数^{*1}が100件を超えましたが、県内の生産活動は今なお震災前の水準まで回復していない状況にあります。このような経済状況を考慮して、平成27年から平成32年まで（6年間）の工場立地件数の目標を、以下のとおりとします。

- ① 工場立地件数は、**450件以上**と見込みます。
- ② ①のうち、過疎地域等^{*2}への工場立地件数は、**156件以上**と見込みます。
- ③ ①のうち、再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数は、**45件以上**と見込みます。
- ④ ①のうち、医療関連産業の工場立地件数は、**45件以上**と見込みます。

表3-1 工場立地件数等の目標

区 分	単 位	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	平成 32年	合 計
工場立地件数	件	50	60	70	80	90	100	450
工場立地件数 (過疎地域等)	件	17	21	24	28	31	35	156
工場立地件数 (再生可能エネルギー関連産業)	件	5	6	7	8	9	10	45
工場立地件数 (医療関連産業)	件	5	6	7	8	9	10	45

*1 福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数。敷地面積1,000㎡以上の工場の新設又は敷地面積1,000㎡以上の工場で、増設する生産施設の面積が300㎡以上又は増設前の生産施設面積の20%以上の増設に際して届出を行うことになっている。

*2 ここでの「過疎地域等」とは、福島県過疎・中山間地域振興条例に基づく地域で、①過疎地域、②振興山村地域、③特定農山村地域、④農林統計における中間又は山間農業地域、⑤準過疎地域のいずれかに該当する地域とする。

(2) 工業に関する数値目標

本計画の目標年次（平成 32 年）における工業に関する県全体の目標数値は、以下のとおりとします。

- ① 製造品出荷額等は、**5兆5,200億円以上**と見込みます。
- ② 付加価値額は、**1兆7,900億円以上**と見込みます。
- ③ 工業生産活動に従事する従業者数は、**158千人以上**と見込みます。
- ④ 工場敷地面積は、**4,296ha以上**と見込みます。
- ⑤ 工業用水需要量は、**602千m³/日以上**と見込みます。

表 3-2 目標年次における工業に関する数値目標

区 分	単位	平成 16 年	平成 25 年	平成 32 年	年平均伸率(%)	
					25(24)/16	32/25(24)
製造品出荷額等	億円	54,853	47,504	55,200	▲1.4	2.3
付 加 価 値 額	億円	21,186	15,273	17,900	▲3.1	2.5
従 業 者 数	千人	181	150	158	▲1.9	0.8
工場敷地面積	ha	4,040	4,068 ⁽²⁾	4,296	0.1	0.7
工業用水需要量	千m ³ /日	614	556 ⁽²⁾	602	▲1.2	1.0
従業者一人当たり製造品出荷額等	万円	3,635	3,290 ⁽²⁾	3,494	▲1.2	0.8
従業者一人当たり付加価値額	万円	1,357	1,046 ⁽²⁾	1,133	▲2.9	1.0

注) (1) 工場敷地面積と工業用水需要量を除いて「平成 25 年工業統計調査結果（速報値）」福島県 を採用した。

(以下同様)

(2) ただし、工場敷地面積、工業用水需要量、従業者一人当たり製造品出荷額等及び従業者一人当たり付加価値額は平成 24 年確定値を採用した。(以下同様)

(3) 従業者数は従業者 4 人以上の事業所の数値である。

(4) 工場敷地面積及び工業用水需要量は従業者 30 人以上の事業所の数値である。

(5) 工業用水需要量は工業用水量（淡水）より回収水を除いた数値である。

3 地域別目標

本計画の目標年次（平成 32 年）における工業に関する各地域別の目標値は、以下のとおりとします。

（1）製造品出荷額等

製造品出荷額等の地域別目標は表 3-3 のとおりとします。裾野が広く経済波及効果の大きい業種や今後の成長が見込まれる業種等の誘致促進及び県内に立地する既存企業に対する産業振興施策により、本計画の目標年次（平成 32 年）までに年平均 2.3% 程度県全体の製造品出荷額等を押し上げます。

表 3-3 地域別製造品出荷額等

区 分	平成 16 年		平成 25 年		平成 32 年		年平均伸率 (%)	
	出荷額 (億円)	構成比 (%)	出荷額 (億円)	構成比 (%)	出荷額 (億円)	構成比 (%)	25/16	32/25
県北	13,848	25.2	12,223	25.7	13,938	25.2	▲1.3	2.0
県中	15,178	27.7	12,764	26.9	15,013	27.2	▲1.8	2.5
県南	7,104	13.0	7,356	15.5	7,875	14.3	0.4	1.0
会津	4,848	8.8	3,900	8.2	4,790	8.7	▲2.2	3.2
相双	3,226	5.9	2,469	5.2	3,036	5.5	▲2.6	3.3
いわき	10,650	19.4	8,793	18.5	10,548	19.1	▲1.9	2.9
計	54,853	100.0	47,504	100.0	55,200	100.0	▲1.5	2.3

（2）付加価値額

付加価値額の地域別目標は表 3-4 のとおりとします。裾野が広く経済波及効果の大きい業種や今後の成長が見込まれる業種等の誘致促進、県内産業の生産性向上により、県全体の付加価値額を年平均 2.5% 押し上げることを計画の目標とします。

表 3-4 地域別付加価値額

区 分	平成 16 年		平成 25 年		平成 32 年		年平均伸率 (%)	
	付加価値額 (億円)	構成比 (%)	付加価値額 (億円)	構成比 (%)	付加価値額 (億円)	構成比 (%)	25/16	32/25
県北	4,603	21.7	3,839	25.1	4,231	23.6	▲1.8	1.5
県中	5,807	27.4	3,868	25.3	4,462	24.9	▲3.7	2.2
県南	2,572	12.1	2,622	17.2	2,793	15.6	0.2	0.9
会津	2,164	10.2	1,515	9.9	1,881	10.5	▲3.3	3.5
相双	1,236	5.8	823	5.4	1,020	5.7	▲3.7	3.4
いわき	4,805	22.7	2,606	17.1	3,513	19.6	▲5.1	4.5
計	21,186	100.0	15,273	100.0	17,900	100.0	▲3.1	2.5

(3) 従業者数

工業における従業者数の地域別目標は表 3-5 のとおりとします。県が人口減少傾向にあり、かつ産業構造の変化により工業への従事者数の割合も低下していますが、避難者の帰還支援及び若者の県内への就職・定着のための雇用創出により、県全体の従業者数を年平均 0.8%程度押し上げます。

表 3-5 地域別従業者数

区 分	平成 16 年		平成 25 年		平成 32 年		年平均伸率 (%)	
	従業者数 (千人)	構成比 (%)	従業者数 (千人)	構成比 (%)	従業者数 (千人)	構成比 (%)	25/16	32/25
県北	44	24.3	39	26.0	40	25.1	▲1.3	0.4
県中	47	25.8	40	26.6	41	26.0	▲1.7	0.4
県南	22	12.1	20	13.5	21	13.3	▲1.0	0.7
会津	25	13.9	19	12.7	20	12.7	▲2.7	0.8
相双	16	8.8	9	6.1	12	7.6	▲4.9	4.8
いわき	27	15.1	23	15.1	24	15.1	▲1.6	0.6
計	181	100.0	150	100.0	158	100.0	▲1.9	0.8

(4) 工場敷地面積

工場敷地面積の地域別目標は表 3-6 のとおりとします。企業立地の受け皿となる新たな工業団地の整備見込みや企業による工場敷地の有効活用等を考慮し、県全体の工場敷地面積は年平均 0.7%の伸びを見込みます。

表 3-6 地域別工場敷地面積

区 分	平成 16 年		平成 24 年		平成 32 年		年平均伸率 (%)	
	敷地面積 (h a)	構成比 (%)	敷地面積 (h a)	構成比 (%)	敷地面積 (h a)	構成比 (%)	24/16	32/24
県北	675	16.7	646	15.9	654	15.2	▲0.5	0.2
県中	959	23.7	901	22.2	986	23.0	▲0.8	1.2
県南	863	21.4	1,048	25.8	1,093	25.4	2.7	0.5
会津	388	9.6	345	8.5	353	8.2	▲1.4	0.3
相双	331	8.2	305	7.5	370	8.6	▲1.0	2.7
いわき	824	20.4	823	20.2	840	19.6	0	0.3
計	4,040	100.0	4,068	100.0	4,296	100.0	0.1	0.7

(5) 工業用水需要量

工業用水需要量の地域別目標は表 3-7 のとおりとします。技術の進歩により水資源の有効利用が進んでいることなどを要因とした相対的な水需要は減少傾向にありますが、震災からの復興等に伴う新たな水需要の可能性を考慮し、県全体の工業用水需要量は年平均 1.0%の伸びを見込みます。

表 3-7 地域別工業用水需要量

区 分	平成 16 年		平成 24 年		平成 32 年		年平均伸率 (%)	
	需要量 (千 m^3 /日)	構成比 (%)	需要量 (千 m^3 /日)	構成比 (%)	需要量 (千 m^3 /日)	構成比 (%)	24/16	32/24
県北	54	8.8	47	8.5	55	9.1	▲1.6	2.1
県中	60	9.8	34	6.1	53	8.8	▲5.4	7.0
県南	30	4.8	54	9.6	54	9.0	10.0	0.0
会津	82	13.4	89	15.9	89	14.8	1.1	0.0
相双	44	7.2	35	6.3	42	7.0	▲2.6	2.5
いわき	344	56.1	297	53.5	309	51.3	▲1.7	0.5
計	614	100.0	556	100.0	602	100.0	▲1.2	1.0

第4章 工業開発の展開方向

本工業開発計画では、「福島県商工業振興基本計画―新生ふくしま産業プラン―」の基本方向である『将来を支える成長産業が創出されている「ふくしま」の実現』と、『産業を支える「人と地域」が輝いている「ふくしま」の実現』の二つの方向性を踏まえ、本県工業の「第3章 工業開発の基本目標」の実現と地域経済の発展を図るため、施策の展開方向として次のとおり取り組んでいくこととします。

企業の復旧・復興

被災した企業の状況に応じ、市町村等と連携しながらきめ細かな支援を行うことにより、事業の再開・継続を促進します。被災12市町村の事業者に対しては、福島相双復興官民合同チームの活動等を通じて、支援を行います。浜通り地域の早期の産業復興を実現するため、イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発等を支援します。

また、工業製品や加工食品の放射性物質測定を引き続き実施し、正確な情報を発信することにより本県産業の信頼回復を図るとともに、風評により減少した取引の回復・拡大のための支援を行います。

新たな時代をリードする産業の創出

再生可能エネルギーや医療関連産業の分野においては、国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所やふくしま医療機器開発支援センター等が整備されるとともに、産学官が連携し、強固なネットワークの形成や新たな技術や製品の研究開発を推進しており、今後は、これら開発された技術や製品の事業化を重点的に支援するなどにより一層の集積を促進し、活用するためのインフラ環境（系統連系等）の整備等を推進し、活力ある県内産業の成長を図ります。

また、ロボット関連産業については、物流・インフラ点検、災害対応分野や医療・福祉の分野を中心にネットワークの構築や研究開発が進むなど今後の成長が期待されます。イノベーション・コースト構想によるロボットテストフィールド等の整備等を通じて、関連企業の立地促進や県内企業の参入など新たな集積の促進を図ります。

今後の成長が期待される航空宇宙産業については、産学官の連携による産業の集積を図ります。

輸送用機械・電子デバイス関連産業等の振興

本県はこれまでも、公益財団法人福島県産業振興センター等の産業支援機関などと連携しながら、産業別の協議会事業を通じて、産業の集積、企業間ネットワークの強化、商談会の開催・出展による取引拡大を図ってきました。

今後は、さらに、これまでの集積やネットワークをいかしながら、新たな分野との融合や競争力強化に向けた取組を支援するなどにより、輸送用機械・電子デバイス関連産業等の一層の連携支援、育成・集積を目指します。

ふくしまの地域資源をいかした産業の振興

農商工連携や企業の農業参入等の動きを発展させ、これまでの産業の枠を超えた連携により、地域資源を活用した産業の振興を図るため、地域資源活用型の企業に対し、製品開発や販路開拓等の支援を行います。

また、県内ものづくり企業の販売力強化を図るため、企業が保有する技術をいかした新商品開発を推進します。

産業クラスターの形成

安定した雇用や地元企業の受注機会の確保を通じた地域経済の発展を図るには、地域に産業クラスターが形成され、クラスター内の産学官連携や企業間交流が活発となることが重要です。そのために研究から開発、そして商品化までの一連の流れの中で産学官のネットワークを強化するとともに、技術移転などを推進します。

技術革新の推進

技術の進歩や経済情勢の変化など、さまざまな環境変化に対応できるようにするため、新たに整備された、ふくしま医療機器開発支援センター等の研究開発拠点を活用しながら、県内企業の技術力向上を図り、本県産業の高度化、高付加価値化を目指します。また、培った技術を知的財産として有効に活用するための相談体制や支援体制の強化を図ります。

戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

企業誘致による産業の集積や県内への新たな事業展開を促進するため、地域経済分析システム^{*1}等を活用しながら、各種補助制度や税制上の特例措置などによる効果的な支援制度を整えるとともに、市町村等との関係を強化し、ワンストップサービスによる迅速な対応を図ります。また、立地企業に対し、技術力強化や取引拡大等への支援により内発的な発展を促進し、さらなる振興を図ります。

高度産業人材の育成

社会経済や産業構造等の変化に対応しながら、本県産業を支えるものづくり基盤を強化していくため、今後の市場拡大や雇用創出が見込まれる成長分野に対応できる高度で専門的な技術・技能を有する人材の育成を図るとともに、産学官が連携し、地域や企業等における多様なニーズに対応した県内ものづくり産業を支える人材の育成や復興を担う産業人材の育成に積極的に取り組みます。

工業を支える基盤の整備

企業立地の受け皿となる工業用地について、市町村等と連携しながら工業団地の整備を促進し、併せて未利用工業用地の分譲促進を図ります。また、工業用水や情報通信基盤、高速交通体系を整備・維持することにより円滑な企業活動を支援します。

^{*1} 企業間取引、人口動態、地域金融等の地域経済に関わる様々なビッグデータを収集し、分かりやすく「可視化」するシステムで、国が構築を進めている。

1 企業の復旧・復興

(1) 被災事業者の事業再開・継続への支援

(事業再開・継続支援)

- 福島相双復興官民合同チームにおいて、被災12市町村の事業者への戸別訪問やコンサルティング活動を通じて事業・生業の再建につなげるとともに、市町村のまちづくりについても支援します。
- 事業再開に不可欠な施設・設備等の復旧費用及び借り上げ費用を補助することにより、事業者の早期再開を支援します。
- 被災12市町村の事業者が事業の再開等を行う場合に要する経費の一部を補助し、初期投資の負担軽減を図ります。
- 福島復興再生特別措置法における課税の特例措置等を活用しながら、継続的な企業活動を支援します。

(産業復興支援)

- ふくしま産業復興企業立地補助金等を活用しながら、県内外からの企業の新増設を促進し、雇用の創出を図ります。
- 浜通り地域の早期の産業復興を実現するため、ロボットやエネルギーなどイノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による実用化開発等を支援します。

(2) 風評の払拭、取引拡大への支援

(風評払拭・取引拡大支援)

- ハイテクプラザや商工団体において、工業製品や加工食品の放射性物質測定を実施します。
- 展示会等への出展に要する経費の一部を助成するなど、風評などにより減少した取引の回復を支援します。

2 新たな時代をリードする産業の創出

(1) 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

① 再生可能エネルギー関連産業の育成

(産学官連携の強化)

- 産学官で構成する福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会や、研究会の下に設けた太陽光、風力、バイオマス、エネルギーネットワークの各分科会による活動などにより、産学官連携による強固なネットワークづくりを進めます。

(技術開発の推進)

- 国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所を中心に産学官が連携し、次世代太陽電池などの新技術の開発に取り組むとともに、再生可能エネルギーの地産地消を推進し、スマートコミュニティの実現に向けた取組を促進します。

また、再生可能エネルギー関連分野の競争力向上を図るため、福島再生可能エネルギー研究所、ハイテクプラザ、大学、企業等が連携して製品化に向けた取組を進めます。

(再生可能エネルギー関連分野に進出しようとする企業への支援)

- 県内企業の再生可能エネルギー関連分野への進出を促進するため、ふくしま産業応援ファンドなどによる技術開発や、コーディネーターによる技術相談などの支援を進めます。

(販路開拓支援)

- 再生可能エネルギーに係るビジネスマッチングを通じて県内企業の販路開拓を支援するため、公益財団法人福島県産業振興センターと連携しながら展示会を開催し、県内企業の再生可能エネルギー分野への新規参入を促進するとともに、県内企業の技術力等について情報発信を行います。

(海外展開支援)

- 再生可能エネルギーの先進地である欧州地域の企業や研究機関と県内企業の共同研究や情報交換を促進し、関連産業の育成を図ります。

② 再生可能エネルギー関連産業の集積

(研究拠点の形成)

- 国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所を中心に産学官が連携しながら、技術開発や研究開発成果の実用化に取り組み、関連産業の集積を図ります。

(再生可能エネルギー関連企業の誘致)

- 本県と連携強化の覚書を締結しているドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州を始めとする海外地域の企業を含めた戦略的な企業誘致の推進や民間ファンド等を活用したベンチャー企業等の参入などを通じて、再生可能エネルギー関連産業の集積を図ります。

(本県の再生可能エネルギー関連産業を担う人材の育成)

- 本県に再生可能エネルギー関連産業を定着させるため、これからの本県を担う高校生等に対し、再生可能エネルギー関連技術を学ぶ講座等を開催し、興味や知見の習得を促します。

(福島新エネ社会構想の実現)

- 再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図るとともに、再生可能エネルギーから水素を「作り」、「貯め・運び」、「使う」、水素社会実現モデルの構築、スマートコミュニティの構築などの先駆的な取組に挑戦し、本県において新エネ社会のモデルを創出します。

(2) 医療関連産業の育成・集積

① 医療関連産業の育成

(研究開発支援)

- 産学官が一体となってBNCT（ホウ素中性子捕捉療法）の開発実証や救急・災害対応医療機器の開発に取り組み、県内医療関連産業の技術力強化を図ります。

(県内企業への一体的な支援)

- 研究開発成果の県内企業への技術移転（試作・量産）や医療機器産業界からの試作・量産依頼を促進させるため、県は、ふくしま医療機器開発支援センターの機能を活用するとともに、一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構、福島県医療福祉機器産業協議会等と連携しながら、県内企業に対し、設計開発試作・実証実験、知的財産の管理、医薬品医療機器等法（旧薬事法）許認可、販路拡大など一体的な支援を実施します。

(海外の販路開拓支援)

- ドイツとの地域間交流や同国で行われる世界最大の医療機器展示会への出展など、県内企業が有する技術・製品を海外に広く情報発信し、海外への販路拡大を進めます。

② 医療関連産業の集積

(情報発信と拠点形成)

- 地方開催では、国内唯一の医療機器設計製造展示商談会及び最新技術セミナーとしての「メディカルクリエーションふくしま」を継続して開催し、最新の薬事規制や技術に関する情報を発信するとともに、県内分野別企業データベースを公開し、国内初の医療機器設計・製造ハブ拠点化を着実に進めます。

また、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」（郡山市）や医薬品等の開発支援を行う「医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター」（福島県立医科大学内）を活用し、医療関連産業の集積を推進します。

(医療関連分野の技術を有する企業の誘致)

- 本県と連携強化の覚書を締結しているドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州を始めとする海外地域の企業を含め、高い競争力を有し、今後の成長が期待できる医療関連分野の企業誘致を進め、地域経済の発展と安定的な雇用の創出

を図ります。

(本県の医療関連産業を担う人材の育成)

- ビジネスになる医療機器開発を目指す人材を育成するため、大学生、大学院生等を対象に、セミナー、医療現場体験、医療機器関連企業へのインターンシップ等からなる医療福祉機器研究開発人材育成プログラムを実施します。

(3) ロボット関連産業の育成・集積

① 研究開発拠点の整備

(ロボットテストフィールドや国際産学官共同利用施設の整備)

- イノベーション・コースト構想に基づき、陸海空にわたるロボットの実証試験や性能評価、操縦者の実地訓練の場を提供し、ロボット技術の実用化等を図るため、ロボットテストフィールドを整備します。

また、国内外研究機関や企業による先端研究や人材育成を行うための国際的な連携拠点として、国際産学官共同利用施設（ロボット）を整備します。

(福島浜通りロボット実証区域の推進)

- 災害対応ロボットやインフラ点検用ロボットに関する事業を行っている企業、大学、研究機関等の事業者に対して、福島浜通りの橋梁、トンネル、ダム・河川、その他山野等オープンスペースを、福島県が斡旋して、実証試験や操縦訓練の場として提供し、ロボットの実用化を支援します。

② 研究開発・技術支援

- ロボット産業革命の地ふくしまの形成に向けて、県内企業や大学などによる災害対応等ロボットやロボット要素技術の開発補助、ハイテクプラザを中心として、ロボット及び関連技術の研究開発に取り組みます。

③ ロボットの利活用促進

- 若い世代の意識向上やロボットを各種業務へ導入する意欲向上を図るためロボットに関連する展示会や導入説明会、体験型イベントの開催等に取り組みます。

④ 取引拡大・量産支援

- 福島県廃炉・除染ロボット研究会等を通じた情報発信・共有や企業のマッチングを行います。

また、県産の災害対応等ロボットを導入する企業等に対する助成や海外企業を含む企業の参入支援を行います。

(4) 航空宇宙関連産業の育成・集積

(普及・啓発)

- 航空宇宙産業の集積促進や取引拡大のための各種セミナー、将来の航空宇宙産業やふくしまの復興・再生へ挑戦する人材を育てるための航空宇宙フェスタ等を

開催し、受け皿となる裾野を拡大するための普及・啓発に取り組みます。

(研究会活動の活性化)

- 福島県航空・宇宙産業技術研究会が担う、参入可能な技術力を持つ企業の調査・発掘、技術の高度化や企業ネットワークの形成を支援するほか、東北航空宇宙産業研究会が提唱する一貫工程サプライチェーンの構築や取引拡大に向けたマッチング等での連携を深めることで、ネットワークづくりが進展するよう研究会活動を活性化していきます。

(認証取得支援)

- 参入に必要とされる認証等を取得するため、各種セミナーや専門家（コンサルタント）による個別訪問指導により、J I S Q 9 1 0 0等の取得を支援していきます。

(人材育成)

- 福島大学と連携した技術取得スクールや、中部地方の人材育成機関と連携した航空機製造に関する中核人材育成講座等を開催し、高度人材育成を支援していきます。

(情報発信)

- 県内企業が持つ高い技術力をPRし、取引拡大につながるよう商談会等への出展を支援するほか、東北航空宇宙産業研究会等と連携しながら、東北と一体となった一貫工程への取組や本県の航空宇宙産業への取組等について、情報発信していきます。

3 輸送用機械・電子デバイス関連産業等の振興

(1) 輸送用機械・電子デバイス関連産業の振興と連携支援

- 加速する企業間競争への対応強化に向け、各企業が有する開発力・技術力・提案力の更なる向上を図るとともに、産学官が連携した福島県輸送用機械関連産業協議会等の活動を通じ、企業間ネットワークの強化を図ります。

また、大手企業との展示商談会の開催、展示会への出展支援、専門家を活用したビジネスマッチング、県内外の発注情報の提供などにより、県内企業の取引拡大を支援します。

さらに、ロボットや医療機器などの新たな分野との連携に向けて、これまでの産業の枠を超えた情報交換や交流を促進します。

(2) ICT関連産業の振興

- 複雑化、高度化する工業製品機能に対応し、次世代の経済社会を支える基盤となる組込みソフトウェアやシステム開発を始めとするICT関連産業の振興を図ります。

また、会津大学やICTラボ^{*1}等を活用しながら、特に若者の雇用の受け皿として期待できるICT関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図ります。

^{*1} 研究所や実験室を意味する「Laboratory（ラボラトリー）」の略で、ICT人材の育成に取り組む活動拠点として会津大学に整備が進められている施設。

4 ふくしまの地域資源をいかした産業の振興

(1) 地域産業6次化の推進

- 地域産業6次化を推進するため、ふくしま産業応援ファンドやハイテクプラザ等の研究開発事業により、県内中小企業が農林業業者等と連携して進める商品開発や販路拡大への取組を支援するとともに、関連企業の積極的な誘致を進めます。

(2) 企業の保有技術をいかした新商品開発の推進

- 県内ものづくり企業の販売力強化を図るため、専門家やハイテクプラザ等の産業支援機関が連携して、企業が抱える技術的課題の解決を支援するとともに、企業が保有する技術を活用した新商品開発を積極的に推進します。

5 産業クラスターの形成

(1) 産学官ネットワークの強化

(産学官連携の推進)

- 本県産業の高度化を図り、高付加価値化や国際競争力を高めるため、高等教育機関やハイテクプラザ等が企業等と相互に協力していく関係を一層強化し、産学官連携による研究開発等を積極的に支援します。

(技術開発の支援)

- 産学官などの連携により組織される研究会等における研究開発ニーズを踏まえ、実用化をめざした新規性や独創性のある技術開発や研究開発を支援します。

(ハイテクプラザによる技術開発・移転の強化)

- 県内企業の新製品開発の促進を図るため、ハイテクプラザを中心に、大学、企業、他県の公設試験研究機関等と連携した研究・開発を進めるとともに、企業ニーズを踏まえた支援の強化や企業が緊急に解決すべき課題に対する研究開発・技術習得のため、従業員の研修支援、研究成果のPRなどにより県内企業への技術移転の推進を図ります。

(海外研究者との共同研究支援)

- 県が重点的に取り組む分野について、産学官連携による先進的な研究開発を推進するため、優れた海外の研究者との共同研究などの取組を促進します。

(2) 新たな事業の展開に対する支援

(起業支援)

- ベンチャービジネス等で起業しようとする者に、事務所及び経営等に関する知識の提供、販路開拓等の支援を展開し、支援者ネットワーク構築等の起業支援環境の整備を推進します。また、起業後も専門の支援員による経営診断・助言等のきめ細かな支援を継続して行います。

(新事業活動への支援)

- 中小企業等経営強化法に基づき、経営革新計画の承認を受けた中小企業者、組合等が行う新商品、新技術、新サービス開発等を支援するとともに、異なる分野の中小企業が連携した新事業活動を支援します。

6 技術革新の推進

(1) 大学の技術シーズの活用

- 産学官の連携を進め、大学が保有する優れた技術シーズと企業とのマッチングを図るとともに、大学の技術シーズを活用した事業化に結びつく研究開発を支援します。

(2) 革新的な技術の創造への支援

(革新的なものづくりの技術支援強化)

- 中小企業の技術力・開発力を強化し、付加価値の高いものづくりを促進するため、ハイテクプラザ等の研究体制の充実を図るとともに、各研究機関の連携を密にし、革新的なものづくりに対する研究開発・技術支援機能の強化を図ります。

(産学官連携の強化)

- 全県的な産学官連携ネットワークの活用により、大学等の高等教育機関や国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所、ふくしま医療機器開発支援センター、ハイテクプラザなど公設試験研究機関の有する研究開発機能の利用を促進し、産学官共同研究や技術移転の促進を図ります。

(3) 知的財産戦略への支援

- 県内の知的財産関係機関の連携によるプラットフォームを活用し、県内企業の有する独自技術の知的財産化と未活用知的財産のブラッシュアップから、事業への活用までを積極的に支援します。

7 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

(1) 戦略的な企業誘致活動の推進

(トップセールスによる積極的な企業誘致活動)

- あらゆる機会を捉え、県内外の企業に対し、「優れた交通アクセス」や「優秀で粘り強い人材」などの優れた立地環境を始め、企業立地補助金や東日本大震災復興特別区域法に基づく課税の特例等の優遇措置をトップセールスにより直接アピールするなど、積極的な企業誘致活動を展開します。

(戦略的な企業誘致活動の展開)

- 裾野が広く地域経済への波及効果が大きい輸送用機械関連産業や今後成長が見込まれる航空宇宙関連産業に加え、本県産業復興の柱として今後の成長が期待できる再生可能エネルギーや医療、ロボット、ICT関連産業等の産業集積の核となる企業の誘致に取り組むなど、戦略的かつ積極的な企業誘致活動を展開し、地域経済の発展と安定的な雇用の創出を図ります。また、県内への研究機能や本社機能の誘致を推進します。

(立地環境の効果的な情報発信)

- 首都圏をはじめとした全国の企業に対し、優れた本県の立地環境や補助制度・税制上の優遇措置などの支援施策を効果的に情報発信するため、市町村と連携しながら、県外での立地セミナーを開催するとともに、インターネットや新聞、雑誌などの各種広報媒体による情報発信を強化します。

(2) 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

(効果的なフォローアップの実施)

- 立地企業に対し、個々の企業の実情に応じた情報を提供するとともに、企業が抱える懸案事項に対し、迅速できめ細やかな対応を図るなど効果的なフォローアップを実施します。

(取引拡大への総合的な支援の強化)

- 産業別協議会や産業の垣根を超えた地域企業の交流の場を提供するなど、企業間交流の促進を図るとともに、首都圏等における商談会の開催や産業支援機関を通じた企業の受発注情報などの発信により、企業の取引拡大を支援します。また、誘致企業と県内企業との取引拡大につなげるため、地場産業を含む県内企業と新規立地企業との連携や取引の緊密化を支援します。

(産業人材育成・確保に関する支援の強化)

- 企業の競争力強化のため、企業や地域のニーズに応じた産業人材育成施策を展開するとともに、子育て世代や障がい者を始め、幅広い人材の活用を図るため、県内企業における働きやすい職場環境づくり等を促進し、企業が求める人材の確保を支援します。

(3) 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実

(市町村等との連携による推進体制の強化)

- 市町村や関係機関との一層の連携を図り、工業団地、電力、工業用水等の産業基盤や雇用情勢、生活居住環境及び市町村独自の支援制度など、企業が立地を判断するに際し必要な情報を共有化するとともに、効果的な企業誘致活動を展開します。

(ワンストップサービスによる立地企業支援)

- 工場の新増設に当たり、市町村や関係機関との連携を一層強化し、検討段階から操業までの相談対応や行政手続きの迅速化などワンストップサービスにより企業の円滑な操業を支援します。

8 高度産業人材の育成

(1) 技能・技術の高度化

(テクノアカデミーにおける人材育成)

- 高校卒業者等を対象とした2年間の職業訓練を行い、新技術への対応能力、問題解決能力等のより高い能力を有し、電気、機械、情報、観光などの分野に関連する産業の高度化に対応できる実践的な技術者を育成します。

さらに、産業界等のニーズを踏まえ、訓練科目やカリキュラム等の内容について見直しを行い、時代に即した教育訓練を実施します。

また、県立テクノアカデミーによる人材育成を始め、専門学校、大学、企業等と連携しながら、再生可能エネルギーや医療関連分野などの成長産業に対応できる、高度な知識と技術力を備えた産業人材の育成に取り組みます。

(県内企業の在職者を対象とした産業人材の育成)

- 県内企業の在職者などを対象に、テクノアカデミーやハイテクプラザにおける訓練や研修を実施し、県内企業を支える高度な技能・技術を有する産業人材の育成を進めます。

(産学官連携による技術・技能向上の支援)

- 県内の産業界、教育機関、公的機関が、それぞれに有する資源を活用し、地域のニーズを踏まえた座学や実習等の教育方法を活用した研修を実施し、情報通信技術を始め、製造技術の高度化に必要な知識やノウハウの習得等の能力向上に努めます。

(復興を担う産業人材の育成支援)

- 復興を担う産業人材を育成するため、産学官連携により「ふくしま産業人材育成コンソーシアム」を運営し、産業人材育成に係る様々な課題を検討し、課題解決に向けた取組や連携事業を行うことにより、県内産業の復興を担う人材の効果的かつ効率的な育成を図ります。

(2) マネジメント力の育成

(リーダーシップを発揮する管理・経営者の育成)

- 事業戦略に必要な経営に関する知識習得や社内における人材育成のためのセミナーを開催するなど、事業拡大や販路開拓に積極的に取り組んでいくことのできるリーダーシップを発揮する管理・経営者の育成を図ります。

(高い生産能力を有する工場長等の育成)

- 生産現場におけるQCD（品質・コスト・納期）の向上等を図るため、生産を総合的にマネジメントし、生産工程の合理化や高度化を実現できる人材の育成を図ります。

(経営基盤強化につながる製品開発能力の育成)

- 製品開発に必要な専門知識に加え企業を取り巻く環境や今後必要とされてくる高度な技術を理解する研修等を開催するとともに、知的財産をマネジメントするために必要な知識やノウハウを提供するセミナーを実施することにより、経営基盤強化につながる製品開発能力の育成に努めます。

(3) 産業人材全般に共通して求められる能力の育成

(キャリア教育の推進)

- 地域企業との連携によるインターンシップの実施、地域の人材や関係機関と連携しながら地域に根ざした実践的学習の充実を図り、計画的・組織的にキャリア教育を推進し、働く意味や尊さを考えさせ、発達段階に応じた勤労観・職業観の育成を図ります。

(産業人材として必要な基礎的能力の育成)

- 社会人としてのマナー・規律など職業に必要な基礎的能力の習得を始め、自発的に新しいことを学んでいくことのできる力、既存の知識等を広範に応用できる力、自ら課題を発見し解決していくことのできる力など、産業人材として必要な能力の育成を図ります。

(教育に対する支援の充実)

- 大学、企業等と連携を図りながら、小学生・中学生を対象にサイエンス教室を開催するなど、理科教育に対する支援を行うことにより、ものづくりの前提として必要な理数系、理工系科目に対する興味・関心の醸成を図ります。
また、工業高校において、地域企業と連携した課題研究等を通じて実践的な技術の習得を図るとともに、地域企業についての理解を深めます。

9 工業を支える基盤の整備

(1) 工業用地の確保及び情報発信

- 県営工業団地として、いわき四倉中核工業団地第2期区域の整備を進めるとともに、工業団地造成利子補給金により市町村等が行う工業団地の整備を積極的に

支援します。

また、市町村等と連携しながら、県内工業団地の積極的な情報発信と未利用工業用地等の情報収集に努め、工業団地の分譲促進を図ります。

なお、工場新增設の際には、地域社会との調和及び適切な公害防止を図ります。

(2) 工業用水の確保

- 磐城、小名浜、勿来、好間及び相馬工業用水道の利用を促進するとともに、工業用水の安定供給を図りながら、市町村等が実施する工業用水道事業についても必要に応じて適切な助言に努めます。

(3) 産業関連施設等の整備

- 物流の効率化を図るため、縦横6本の連携軸を形成する基幹的な道路網の整備を進め、地域間の連携・交流を支え地域力を強化します。
さらには、小名浜港・相馬港の整備を図り、国際物流機能を強化します。

第5章 地域別構想

福島県は 13,782 平方キロメートルの広大な県土の中、都市が分散している多極分散型の県土構造となっており、気候や風土の異なる各生活圏において歴史的な経緯や社会経済環境を背景に地域特性に応じた産業集積が図られてきました。

今後の本県の工業振興を図るためには、このような地域の特徴を踏まえた振興策の構築が必要です。

このため、県内を産業経済活動や広域市町村圏、そして企業立地促進法に基づく集積区域を勘案し6地域ごとにその施策の展開を図ることとします。

県北地域	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
県中地域	郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
県南地域	白河市、西白河郡、東白川郡
会津地域	会津若松市、喜多方市、大沼郡、河沼郡、耶麻郡、南会津郡
相双地域	相馬市、南相馬市、相馬郡、双葉郡
いわき地域	いわき市



1 県北地域

(1) 地域経済の状況

- 福島県の北部に位置する県北地域は、行政、教育・文化、商業、金融、医療など高い都市機能の集積が見られ、産業面では情報通信や電気機械関連産業などの高い技術力を背景とした産業や、食品・飲料製造業、繊維製品製造業や木工家具、酒造等の地域資源活用型産業の集積も進んでいます。
- 東北自動車道、磐越自動車道、東北新幹線、山形新幹線など高速交通網の整備により、首都圏や隣接する宮城県、山形県、新潟県と短時間で結ばれており、更に県北地域と相馬市を結ぶ国道115号相馬福島道路、米沢市へと続く東北中央自動車道の整備も進んでいます。
- 平成24年工業統計調査によると、県北地域の製造品出荷額等は1兆1,870億円（県全体の26.1%）、事業所数は926箇所、従業者数は39,170人となっています。また、業種別の製造品出荷額等は情報通信機械器具製造業が30.7%、金属製品製造業が8.8%、食料品製造業が7.6%となっています。

(2) 工業開発の課題

- 原子力災害による加工食品等への風評被害の影響が今なお少なからずあることから、正確な情報発信により風評の払拭に取り組むとともに、企業の事業再開等を支援する必要があります。
- 震災前に分譲していた工業団地の多くが仮設住宅や仮設事業所等として使用されている状況にあることから、新たな工業用地を確保する必要があります。
- 関連産業の裾野が広く新たな需要創出や市場規模の拡大が見込まれる成長産業の集積と地域資源活用型産業の活性化を促進するとともに、南東北三県における企業間ネットワークの形成を図り、広範囲にわたる産業集積を進める必要があります。
- 福島大学や県立医科大学、公益財団法人福島県産業振興センター、公的研究機関としてのハイテクプラザ福島技術支援センターや農業総合センター果樹研究所、同畜産研究所が立地している環境を生かしながら、企業、行政など産学官の連携により、製造現場の中核となる人材育成が求められています。
- 果樹など県北地域の豊かな農産物資源を更に活用できる食品・飲料関連産業の一層の集積を図り、地域の特色を生かした技術や製品の開発を目指すことが必要です。

(3) 工業開発の方向

- 商工団体において、加工食品の放射性物質測定を実施するとともに、様々な情

報媒体を通じて正確な情報発信を行い、風評の払拭を図ります。また、施設・設備等の復旧費用の補助など、事業の再開を図る企業を支援します。

- 市町村と連携しながら、工業団地造成利子補給金等により、企業立地の受け皿となる新たな工業団地の整備を支援します。
- 県立医科大学に整備された医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターと連携しながら、医療関連産業の育成・集積を図ります。
- 産業ごとの協議会活動及び異業種間の連携を通じた商談会や情報交換を行うことにより、企業間ネットワークの構築を支援し、企業間交流や取引拡大を促進します。
- 地域企業の競争力の強化を通じた地域経済活性化のため、福島大学や県立医科大学、ハイテクプラザ福島技術支援センターなどの高等教育・学術研究機関等が長年にわたって蓄積してきた技術・知識を地場産業と有機的に結びつけ、国際競争力を持った技術・製品が生まれる環境整備を促進します。
- 産学官が連携し、先端分野に対応した人材育成事業を実施することにより、製造現場の中核となる人材を育成し、地域内企業の高付加価値化を図ります。
- 全国有数の生産量を誇る果樹を始め、地鶏・野菜・米などの地域の強みや潜在力をいかして付加価値を向上・創造する地域産業6次化の取組を進め、企業の取引拡大を図ります。
- 現在建設が進められている東北中央自動車道及び国道115号相馬福島道路（霊山～相馬間）の開通によるアクセス向上をいかし、地域内外企業の取引機会の増加や企業間ネットワークの形成強化による販路拡大などを支援します。
- イノベーション・コースト構想対象地域の早期産業復興を実現するため、ロボットやエネルギーなどイノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による実用化開発等を支援します。

(4) 工業開発の目標

	現況値 (平成 25 年)	目標値 (平成 32 年)
製造品出荷額等	1兆2,223億円	1兆3,938億円
付加価値額	3,839億円	4,231億円
従業者数	39,018人	40,000人
工場敷地面積 ⁽¹⁾	646ha	654ha
工業用水需要量 ⁽¹⁾	47千m ³ /日	55千m ³ /日

注) (1) 工場敷地面積と工業用水需要量は平成24年工業統計調査結果(確定値)を採用した。

2 県中地域

(1) 地域経済の状況

- 福島県の中央に位置する県中地域は、都市機能が集積した安積平野を阿武隈川が南北に流れ、西側には猪苗代湖や奥羽山脈、東側には阿武隈高地などがあり、都市的利便性と豊かな自然環境を併せ持つ地域で、医療関連産業、情報通信関連産業、再生可能エネルギー関連産業など、多彩な産業や研究・教育機関の集積が進んでおり、本県経済の中心的役割を担っています。
- 本県の空の玄関口である福島空港とともに、東北自動車道、磐越自動車道、あぶくま高原道路、東北新幹線などの高速交通網の整備が進み、交通と物流の要衝として経済産業活動が活発な地域です。
- 平成24年工業統計調査によると、県中地域の製造品出荷額等は1兆2,270億円（県全体の27.0%）、事業所数は1,056箇所、従業者数は40,376人となっています。また、業種別の製造品出荷額等は飲料・たばこ・飼料製造業が18.8%、化学工業が13.3%、輸送用機械器具製造業が8.0%となっています。

(2) 工業開発の課題

- 原子力災害による加工食品等への風評被害の影響が今なお少なからずあることから、正確な情報発信により風評の払拭に取り組むとともに、企業の事業再開等を支援する必要があります。
- 東北自動車道や磐越自動車道、あぶくま高原道路、東北新幹線、さらには福島空港などの優れた高速交通体系に加え、豊かな自然環境に恵まれた良好な地理的条件を活かし、これまで培われてきたものづくりの技術や多様な産学官連携の取り組みを更に発展強化し、県内・国内はもとより、世界を視野に入れた取り組みを進める必要があります。
- 福島再生可能エネルギー研究所、日本大学工学部、テクノアカデミー郡山、ハイテクプラザ、公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構等が有り、加えて福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）の整備も進められるなど、多くの高等教育機関や産業支援機関等を抱え、高度技術産業の集積なども進んでいることから、これらの県中地域の優位性を更に高め、有機的な活用を推進するとともに、企業にとって必要とされる人材の育成と企業に対する支援を強化する必要があります。
- 地域内に立地する企業間相互はもとより、地域内に新たに立地する企業との取引関係の構築など、一層の企業間連携を強化し、地域内企業のニーズに合致した技術の確立や共同開発による技術革新を推進する必要があります。

(3) 工業開発の方向

- ハイテクプラザを中心とした工業製品や加工食品の放射性物質測定を着実に実施するとともに、様々な情報媒体を通じて正確な情報発信を行い、風評の払拭を図ります。また、施設・設備等の復旧費用の補助など、事業の再開を図る企業を支援します。
- 産業界の連携を促進するとともに、恵まれた高等教育機関・試験研究機関・産業支援機関の強力な産学官ネットワークを活用し、企業への技術支援を始め、共同研究の推進により、企業ニーズにマッチした技術や世界に通用する独自性のある技術の確立を図っていきます。また、確立した技術を活用した新事業の創出を促進します。さらに、知的財産活用支援により高められた技術力の活用を図ります。
- 日本大学工学部やテクノアカデミー郡山などの高等教育機関や教育訓練機関、更には公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構や公益財団法人福島県産業振興センターなどが連携し、産業界のニーズを踏まえた産業人材を育成します。
- 県内主要道路の整備により、地域間及び福島空港へのアクセスを向上させ、更なる企業の進出や地域内企業間の取引拡大を促進するとともに、福島空港を活用した関西圏を始めとする国内取引の拡大や海外との取引も促進していきます。
- 国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所やふくしま医療機器開発支援センターなどの研究開発拠点を核として、産学官が一体となり医療や再生可能エネルギー関連分野の技術開発や人材育成に取り組み、関連産業の育成・集積を図ります。
また、ハイテクプラザや農業総合センターなどによる技術支援や商工関係団体との協力により、農商工連携による農林水産物など地域資源を活用した新たな事業創出を促進していきます。
- イノベーション・コースト構想対象地域の早期産業復興を実現するため、ロボットやエネルギーなどイノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による実用化開発等を支援します。

(4) 工業開発の目標

	現況値 (平成 25 年)	目標値 (平成 32 年)
製造品出荷額等	1 兆 2, 7 6 4 億円	1 兆 5, 0 1 3 億円
付加価値額	3, 8 6 8 億円	4, 4 6 2 億円
従業者数	3 9, 9 4 9 人	4 1, 0 0 0 人
工場敷地面積 ⁽¹⁾	9 0 1 ha	9 8 6 ha
工業用水需要量 ⁽¹⁾	3 4 千 m ³ /日	5 3 千 m ³ /日

注) (1) 工場敷地面積と工業用水需要量は平成 24 年工業統計調査結果(確定値)を採用した。

3 県南地域

(1) 地域経済の状況

- 県南地域は福島県の南部に位置し、首都圏から 200 km圏内にあり東北の玄関口として首都圏に隣接する地理的優位性を有しています。
- 福島空港をはじめ、東北自動車道、東北新幹線、あぶくま高原道路など高速交通体系が発達し、平成 20 年には当地域と南会津地域を結ぶ国道 289 号甲子道路が、平成 21 年には白河中央スマート I C が開通するなど交通の利便性が更に高まっています。
- 平成 24 年工業統計調査によると、県南地域の製造品出荷額等は 7,139 億円(県全体の 15.7%)、事業所数は 439 箇所、従業者数は 20,178 人となっています。また、業種別の製造品出荷額等は電子部品・デバイス・電子回路製造業が 19.0%、ゴム製品製造業が 17.3%、プラスチック製品製造業が 10.8%となっています。

(2) 工業開発の課題

- 原子力災害による加工食品等への風評被害の影響が今なお少なからずあることから、正確な情報発信により風評の払拭に取り組むとともに、企業の事業再開等を支援する必要があります。
- 当地域は国内有数の企業や高い技術力を有する企業が多数立地していますが、今後地元企業との企業間連携を更に強化し、取引機会拡大など域内経済の活性化を図る必要があります。
- 質の高い生産活動をなし得る産業人材の確保と新規学卒者の技術力向上のため、大学等高等教育機関や市町村、産業支援機関などと連携し、高度な技術に対応できる産業人材の育成を進める必要があります。

(3) 工業開発の方向

- 商工団体において、加工食品の放射性物質測定を実施するとともに、様々な情報媒体を通じて正確な情報発信を行い、風評の払拭を図ります。また、商工団体や産業支援機関等と連携しながら、きめ細かな経営相談を実施するなど、企業の事業再開・継続を支援します。
- 企業が有する技術的課題の解決や大学等の知的資源の活用による新事業・新技術の創出を図るため産学官連携による取組を推進します。
- 地域産業支援、新規創業支援、産学官連携支援、地域内企業ネットワーク支援など、企業ニーズを踏まえた各種施策をフレキシブルに実施する地域内の産業支援機関を積極的に利活用することにより、地域の産業活力を持続的に発展させます。

- 産業界や高等教育機関、ハイテクプラザなど産学官が連携し製造現場の中核となる人材を育成するとともに、地域企業の在職者等を対象としたテクノアカデミー郡山による技能向上訓練などにより、地域企業の高付加価値化を図ります。

(4) 工業開発の目標

	現況値 (平成 25 年)	目標値 (平成 32 年)
製造品出荷額等	7, 3 5 6 億円	7, 8 7 5 億円
付加価値額	2, 6 2 2 億円	2, 7 9 3 億円
従業者数	2 0, 2 1 8 人	2 1, 0 0 0 人
工場敷地面積 ⁽¹⁾	1, 0 4 8 ha	1, 0 9 3 ha
工業用水需要量 ⁽¹⁾	5 4 千 m ³ /日	5 4 千 m ³ /日

注) (1) 工場敷地面積と工業用水需要量は平成 24 年工業統計調査結果(確定値)を採用した。

4 会津地域

(1) 地域経済の状況

- 会津地域（南会津を含む。）は奥羽山脈や飯豊連峰、猪苗代湖や阿賀川、只見川、伊南川などの湖沼、河川など豊かな自然環境に恵まれています。
- 磐越自動車道が東西の動脈となっており、会津縦貫道の整備も進められるなど、高速交通網の発達により交通アクセスが向上しています。
- 産業面では電子部品・デバイス関連産業や医療機器関連の拠点工場など高度な技術を背景とした産業の集積が進むとともに、古くから漆器、陶器、酒造などの産業が栄え、現在も会津ブランドを冠するなど地域資源活用型産業として振興が図られています。
- 平成 24 年工業統計調査によると、会津地域の製造品出荷額等は 3,794 億円（県全体の 8.3%）、事業所数は 597 箇所、従業者数は 19,708 人となっています。また、業種別の製造品出荷額等は業務用機械器具製造業が 20.4%、非鉄金属製造業が 19.7%、電子部品・デバイス・電子回路製造業が 13.4%等となっています。

(2) 工業開発の課題

- 原子力災害による加工食品等への風評被害の影響が今なお少なからずあることから、正確な情報発信により風評の払拭と地域ブランドの回復に取り組む必要があります。
- 会津地域における伝統的な産業である清酒、味噌、醤油等の醸造、漆器、陶磁器、木工（桐等）などの地域資源活用型の工業については、全国的に会津ブランド品として知られていますが、近年は社会環境の変化などもあり、これら産業全体の出荷額は減少傾向となっています。
- 会津地域の特色である情報サービス産業についてみると、会津大学の開学を契機に高度な情報技術を核とした企業の集積が進みつつあり、また、地震などの自然災害が少ないため、リスク分散の観点から首都圏の企業がバックアップデータを保管するためのデータセンター等を立地するなど、今後も大学を核とした情報産業の集積が期待されます。

(3) 工業開発の方向

- 商工団体において、加工食品の放射性物質測定を実施するとともに、様々な情報媒体を通じて正確な情報発信を行い、風評の払拭と地域ブランドの回復を図ります。
- 地域内企業の競争力強化を支援するため、ハイテクプラザ及びハイテクプラザ会津若松技術支援センターが企業ニーズを十分に把握しながら技術支援を行う

とともに、地域資源や特性を活用した新製品の開発や販路開拓を支援します。

- 高度情報サービス産業の競争力強化を支援するため、会津大学が有する研究開発機能の更なる強化を図るとともに、ICT ラボ等を活用しながら、オフィス環境の整備促進やデータセンターなどの企業誘致を進めます。併せて、社会のニーズに対応した高度産業人材の確保のため、テクノアカデミー会津等を活用した人材育成を推進します。
- 民間主導による企業間ネットワーク組織と協力しながら、地域内の企業連携を強化するとともに、地域外との連携を推進します。また、新規事業等の創出を図るため、会津大学を核とする産学官連携による取組を強化するとともに、企業ニーズに沿った人材育成、現場力強化など企業力向上に向けた取組を支援します。
- 磐越自動車道や国道289号甲子道路などの主要幹線の活用を図るとともに、会津縦貫道（会津縦貫北道路、会津縦貫南道路）、国道118号バイパスなどの社会資本整備により、首都圏、近隣経済圏等とのアクセスを向上させ、企業立地や地域内企業間の取引機会の増加、企業間連携による研究開発等を通じた技術革新や新たな事業の創出を図ります。

(4) 工業開発の目標

	現況値 (平成25年)	目標値 (平成32年)
製造品出荷額等	3,900億円	4,790億円
付加価値額	1,515億円	1,881億円
従業者数	19,126人	20,000人
工場敷地面積 ⁽¹⁾	345ha	353ha
工業用水需要量 ⁽¹⁾	89千m ³ /日	89千m ³ /日

注) (1) 工場敷地面積と工業用水需要量は平成24年工業統計調査結果(確定値)を採用した。

5 相双地域

(1) 地域経済の状況

- 相双地域は、福島県の東部に位置し、太平洋や阿武隈の山並みなど、豊かな自然に恵まれており、東西 30 km、南北 80 kmの細長い圏域となっていることもあって、分散型の地域構造となっています。東日本大震災により甚大な被害を受け、原子力災害により多くの住民が避難を余儀なくされ、地域社会全体に空白が生じるなど、深刻な被害が継続しています。
- 常磐自動車道が平成 27 年 3 月 1 日に全線開通し、相馬港の復旧や東北中央自動車道の整備が進むなど、高速交通網の発達により首都圏や仙台市等からの交通アクセスが向上しています。
- 相双地域のものづくりを牽引する輸送用機械関連産業、電子デバイス関連産業、金属製品製造業を始め、幅広い業種の集積が進んでいますが、避難指示区域等の設定により、地域内外への移転や休業を余儀なくされている企業があります。
- 平成 24 年工業統計調査によると、相双地域の製造品出荷額等は 2,124 億円（県全体の 4.7%）、事業所数は 264 箇所、従業者数は 8,737 人となっています。また、業種別の製造品出荷額等は、輸送用機械器具製造業が 37.6%、化学工業が 12.4%、金属製品製造業が 7.5%となっています。

(2) 工業開発の課題

- 原子力災害により地域産業は大きな影響を受けたことから、地域の現状を正確に情報発信し安全性を PRするとともに、帰還する企業の事業再開や既存企業の事業継続、新規立地を支援する必要があります。
- 原子力災害以前は、電力関連産業に大きく依存する産業構造であったことから、これに変わる新たな産業の集積と雇用の創出を図っていく必要があります。
- 多様な地域特性を有する域内の相互連携を図るとともに、地域ニーズに応じた産業振興施策を進める必要があります。
- 常磐自動車道、東北中央自動車道、相馬港などの物流基盤を生かし、県内はもとより宮城・山形両県南部なども視野に入れた産業の集積を促進するとともに、立地企業の技術力向上、さらには高度産業人材の育成・確保を図る必要があります。

(3) 工業開発の方向

- 商工団体における加工食品の放射性物質測定を着実に実施するとともに、様々な情報媒体を通じて正確な情報発信を行い、風評の払拭を図ります。また、施設・設備等の復旧費用の補助など、事業の再開を図る企業や既存企業の事業継続、新

規投資等への補助などを支援するとともに、企業立地補助金等を活用しながら企業誘致を進め、新たな産業集積を図ります。

- 浜通り地域の早期の産業復興を実現するため、ロボットやエネルギーなどイノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による実用化開発等を支援します。
- イノベーション・コースト構想の具体化を踏まえながら、檜葉遠隔技術開発センターや廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟などを行う廃炉・除染技術等の研究開発拠点の立地とそれに伴う関連産業の集積など、将来を見据えた先導的施策に産学官が連携し、新たな産業振興や技術開発に取り組み、雇用創出や人材育成を図ります。
- ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設（ロボット）を整備し、ロボット関連産業の集積を図るとともに、福島浜通りロボット実証区域の取組により、企業等に実証試験の場を提供し、ロボットの研究開発や実用化を支援します。
- さらに、航空宇宙や医療関連産業などの新たな産業の集積に取り組み、雇用創出や人材育成の支援に取り組みます。
- 相馬港に建設が計画されているLNG受入基地について、国や地元市町村と連携しながら支援するとともに、関連企業の誘致を進め、新たな産業集積を図ります。
- ハイテクプラザなどとの更なる連携により、地域内企業のための技術相談や共同研究による技術開発、技術的課題の解決に取り組みます。
- 地域内企業の高付加価値化を図るため、福島大学、テクノアカデミー浜や南相馬ロボット産業協議会など産学官連携による在職者教育の充実などを推進し、産業集積に必要な人材の育成・確保を図ります。
- 常磐自動車道、東北中央自動車道や相馬港などの物流基盤を活用し、地域内外の企業取引機会の増加や、企業間ネットワーク形成強化による販路拡大などを支援します。

(4) 工業開発の目標

	現況値 (平成 25 年)	目標値 (平成 32 年)
製造品出荷額等	2, 4 6 9 億円	3, 0 3 6 億円
付加価値額	8 2 3 億円	1, 0 2 0 億円

従業者数	9, 101人	12, 000人
工場敷地面積 ⁽¹⁾	305ha	370ha
工業用水需要量 ⁽¹⁾	35千m ³ /日	42千m ³ /日

注) (1) 工場敷地面積と工業用水需要量は平成24年工業統計調査結果(確定値)を採用した。

6 いわき地域

(1) 地域経済の状況

- いわき地域は、福島県の南東部に位置しており、いわき地域を構成するいわき市は、東は全長約60kmの長い海岸線から、西は県の中央部に位置する阿武隈高地までの、全国有数の広大な市域を有し、東北地方にありながら積雪が少なく、1年を通じて温暖な気候に恵まれています。
- 常磐自動車道、磐越自動車道、常磐線、磐越東線等の広域交通体系や国際コンテナ定期便が就航する重要港湾小名浜港などの産業基盤の整備が図られています。併せて、小名浜港と常磐自動車道を直結する小名浜道路が平成30年代前半の開通を目標に整備が進められています。
- いわき四倉中核工業団地を始め、地域内に15ある工業団地を中心に、進出企業、地場企業が幅広い業種に渡って集積しています。
- 平成24年工業統計調査によると、いわき地域の製造品出荷額等は8,329億円(県全体の18.3%)、事業所数は611箇所、従業者数は23,312人となっています。また、業種別の製造品出荷額等は情報通信機械器具製造業が20.3%、化学工業が19.8%、輸送用機械器具製造業が8.4%となっています。

(2) 工業開発の課題

- 原子力災害による加工食品等への風評被害の影響が今なお少なからずあることから、正確な情報発信により風評の払拭に取り組むとともに、津波被災地域の復旧状況に配慮しながら企業の事業再開等を支援する必要があります。
- 自らの地域の被災に加え、原子力災害による避難者を多数受け入れていることから、被災者・避難者の雇用の場を確保するとともに、中長期的には、成長産業等の企業誘致により、安定的な雇用を創出する必要があります。また、高い工業集積や高等教育機関などを生かした技術交流及び産学官連携による地域企業の研究開発力・技術力の強化を図り、創造的で活力ある産業の展開を促進することが求められます。
- いわき明星大学や福島工業高等専門学校などの高等教育機関、ハイテクプラザいわき技術支援センター、公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会等の支援機関などの人材育成機能を活かして、産学官が連携し、企業の求める人材を育成・確保することが求められています。

(3) 工業開発の方向

- 浜通り地域の早期の産業復興を実現するため、ロボットやエネルギーなどイノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による実用化開発等を支援します。

- ハイテクプラザいわき技術支援センターにおける工業製品の残留放射線量の測定及び商工団体における加工食品の放射性物質測定を着実に実施するとともに、様々な情報媒体を通じて正確な情報発信を行い、風評の払拭を図ります。また、施設・設備等の復旧費用の補助など、事業の再開を図る企業を支援します。
- 企業立地の受け皿となる新たな県営工業団地として「いわき四倉中核工業団地第2期区域」の整備を進め、イノベーション・コースト構想の具体化を踏まえながら、本県産業復興の柱である再生可能エネルギーや医療関連産業を始めとした企業の誘致を戦略的に進めます。また、企業間の交流拡大を図ることにより、企業間の取引拡大、連携による技術開発等を促進し、産業集積の更なる充実に努めます。
- ハイテクプラザや公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会等の産業支援機関、いわき明星大学、福島工業高等専門学校等の高等教育機関と企業の連携を進め、企業の技術的課題の解決、産学連携・企業間連携による共同研究や知的財産の取得・活用などを支援することにより、地域内企業の高付加価値化を図ります。
- 産学官が連携し様々な段階における産業人材育成の取組みを進めることにより、企業が必要とする人材の育成・確保を図ります。
- 多様な貨物需要や船舶の大型化に対応するため小名浜港港湾計画に基づき整備が進められている重要港湾小名浜港の充実強化をいかし、企業立地を促進します。

(4) 工業開発の目標

	現況値 (平成 25 年)	目標値 (平成 32 年)
製造品出荷額等	8, 7 9 3 億円	1 兆 5 4 8 億円
付加価値額	2, 6 0 6 億円	3, 5 1 3 億円
従業者数	2 2, 7 4 0 人	2 4, 0 0 0 人
工場敷地面積 ⁽¹⁾	8 2 3 ha	8 4 0 ha
工業用水需要量 ⁽¹⁾	2 9 7 千m ³ /日	3 0 9 千m ³ /日

注) (1) 工場敷地面積と工業用水需要量は平成 24 年工業統計調査結果(確定値)を採用した。